

図書館

図書館 ☎983-0880

視聴覚コーナー ～卒業・入学シーズン～ 学校関連資料の紹介

▶CD「蛍の光～スコティッシュ・ソングス」

NHKの朝ドラ『マッサン』の放映で注目を浴びるスコットランド民謡。学校唱歌などでおなじみの郷愁を誘う楽曲の数々が収められています。

▶DVD「学校に通いたい～マララ銃撃事件後のパキスタン～」

マララさんのノーベル平和賞受賞後も、パキスタンでの現状は厳しいものがあります。少女時代をパキスタンで過ごした女性ジャーナリストによるレポート。

図書館 ボランティアを募集します

活動期間 4月～平成29年3月(2年間)

活動日 活動内容により月1～5回程度

活動内容 右表の活動のうち希望するもの(同じ活動を1年間継続。これ以外にも不定期に工作教室など補助を依頼する場合があります)

対象・定員 大学生以上で市内在住の人・10人程度。
右表の活動場所※印は、直接巡回場所に行くことができる人が対象

内容	活動場所	曜日・時間
移動図書館補助	沢地小 ※	第1水曜日 午後0時45分～1時55分
	山田小 ※ 旭ヶ丘幼 ※	第1木曜日 午後0時45分～2時50分
	錦田こども園 ※	第1金曜日 午後1時25分～2時40分
	徳倉小 ※	第2水曜日 午後0時45分～1時50分
	佐野小 ※	第3水曜日 午後0時40分～1時45分
	北上小 ※	第4木曜日 午後0時50分～1時55分
	坂小、 老人ホーム	第2木曜日 正午～午後3時
新刊書帯貼り	図書館本館	第1・3・5水曜日 午前10時～正午
		第2・4水曜日 午前10時～正午
新聞記事スクラップ		第1・3・5木曜日 午前10時～正午
		第2・4木曜日 午前10時～正午
新聞つづり		曜日指定で毎週午前9時～9時30分

申込み・問合せ 3月5日(木)までに、来館して申込書に記入するか、はがきに希望する活動内容(第3希望まで)、住所、氏名、年齢、電話番号、応募動機を記入し図書館(〒411-0035大宮町1-8-38)へ郵送。
その他 活動日や内容は、調整して割り振ります。3月19日(木)に、ボランティアの打ち合わせを行います。

生涯学習

児童センター

「しかけ絵本を作ろう！」参加者募集

とき 3月1日(日)午後1時30分～3時

ところ 生涯学習センター5階美術室

対象 市内在住の幼児～小学生とその保護者

定員 先着10組

参加費 無料

持ち物 はさみ、
クレヨン、のり

申込み・問合せ

電話または、直接児童センター
(☎983-0890)
へ。



第14回北上公民館成人教室

「日本画・洋画作品展」

とき 3月3日(火)～8日(日)午前9時30分～午後4時30分
(3日は午後1時から、8日は午後4時まで)

ところ 生涯学習センター3階市民ギャラリー

内容 受講生の作品展示※入場無料

問合せ 北上公民館 (☎987-5950)

講演「富士山と三島」の会場が変更

広報みしま2月1日号の3ページに掲載した、講演「富士山と三島」の会場(市民文化会館3階大会議室)が変更となりました。ご注意ください。

変更後の会場 生涯学習センター3階講義室

問合せ 環境政策課 (☎983-2647)

高齢者や障がい者などを対象に 「避難行動要支援者名簿」を作成しています

問合せ 福祉総務課 (☎983-2610)

過去に発生した大規模災害では、近隣住民同士の助け合いによる支援が最も迅速・有効であることが明らかになっています。これを受け、市では災害時に自力で避難することが困難で、家族による支援を受けることができず、第三者による避難支援を必要とする人（避難行動要支援者）の名簿整備を進めています。

●「避難行動要支援者名簿」の対象となる人は

市内に在宅で生活し、以下のいずれかに該当する人

- ①要介護認定 3～5 の人
- ②身体障害者手帳 1～2 級の人
- ③精神障害保健福祉手帳 1～2 級の人
- ④療育手帳 A 判定の人
- ⑤難病患者の人
- ⑥80歳以上で、一人暮らしまたは高齢者のみの世帯
- ⑦自治会が支援の必要があると認めた人

●名簿の内容は

- ①氏名②生年月日③住所④性別⑤電話番号⑥自治会・町内会名⑦組・班⑧避難支援が必要な理由

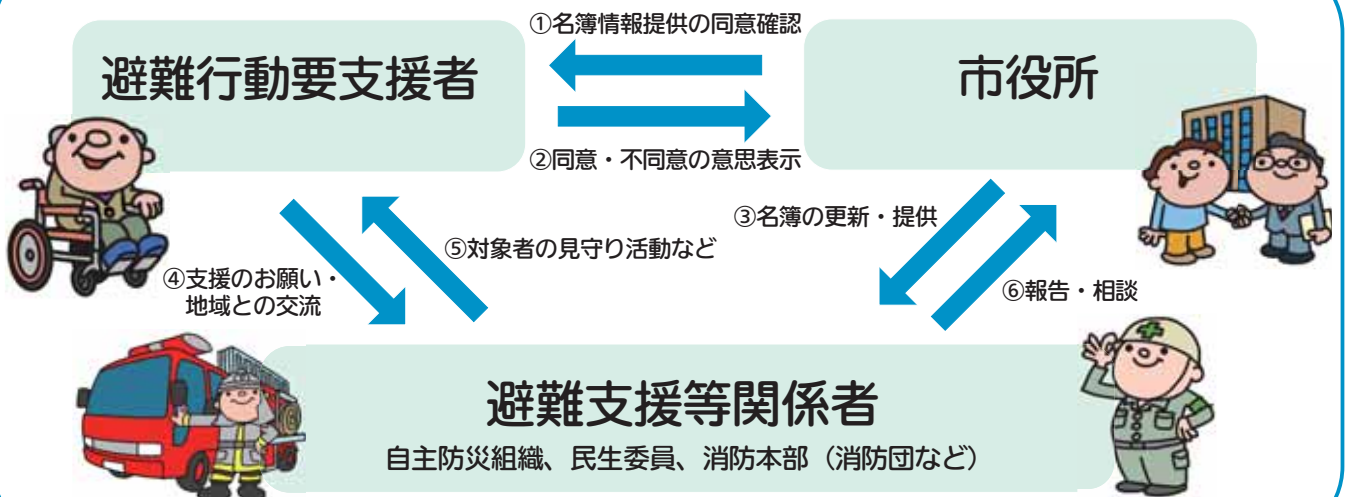
●名簿はどう活用されるの

避難行動要支援者の人が災害時の避難などの際にできる限り地域で支援が受けられるよう、市が平常時から名簿を以下の人へ提供しています。

●名簿の提供先

地元自治会・町内会、民生委員、消防機関、避難支援者（隣近所で支援をしていただける人）など
※平常時から提供する名簿については、情報提供について同意された人の名簿のみですが、災害時には命を守ることを最優先とし、不同意の人の名簿も関係機関へ情報提供します。名簿作成へのご理解とご協力をお願いします。

名簿の活用イメージ



※情報提供の同意の意思是、変更の申出がない限り自動継続とします。変更が生じた場合は、市役所までご連絡ください。

誰にとっても、日ごろからの近所のお付き合いは大切です

名簿に基づく支援体制は、自治会・町内会や民生委員など地域ぐるみで取り組まれますが、災害時には誰もが被災者となる可能性があります。名簿情報の提供・活用にあたり、以下の点に留意してください。

前提条件

- ①避難支援を行う人は、できる範囲で活動を行うこと
- ②避難行動要支援者は、名簿に掲載されたことで、災

害時に必ず助けてもらえるということではないこと
③避難支援を行うことは、法的な責任や義務を負うものではないこと

日ごろから顔の見える関係づくりに努めるなど、自分でできることは可能な限り自分で行う（自助）とともに、地域の助け合い（共助）が大切です。

事前に備え、災害に強い地域を作りましょう。